

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年7月2日

**【会社名】** カシオ計算機株式会社

**【英訳名】** CASIO COMPUTER CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 榎尾 和雄

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区本町1 - 6 - 2

**【電話番号】** 03-5334-4852

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役（財務・IR担当）高木 明德

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区本町1 - 6 - 2

**【電話番号】** 03-5334-4852

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役（財務・IR担当）高木 明德

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第57回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額 5,376,989,600円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

第37条<中間配当>を新設する。

#### 第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として、榎尾和雄、榎尾幸雄、村上文庸、榎尾 彰、高木明德、中村 寛、高島 進、増田裕一、榎尾和宏、石川博一、山岸俊之、小林 誠及び小谷 誠の各氏を選任する。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役武市浩一氏に対し、当社の所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

また、第3号議案で再任される取締役榎尾和雄、榎尾幸雄、村上文庸、榎尾 彰、高木明德、中村 寛、高島 進、増田裕一、榎尾和宏の各氏に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社の所定の基準に従い、相当額の範囲内において打切り支給することとし、その支給時期は各氏の取締役退任の時とし、具体的金額、方法等は取締役会に一任する。

## (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	1,960,422	1,620	0	98.09%	可決
第2号議案	1,960,504	1,548	0	98.09%	可決
第3号議案					
榎尾和雄	1,916,187	44,333	1,581	95.87%	可決
榎尾幸雄	1,933,527	26,995	1,581	96.74%	可決
村上文庸	1,939,064	21,460	1,581	97.02%	可決
榎尾 彰	1,938,944	21,580	1,581	97.01%	可決
高木明德	1,938,506	22,018	1,581	96.99%	可決
中村 寛	1,939,039	21,485	1,581	97.02%	可決
高島 進	1,939,090	21,434	1,581	97.02%	可決
増田裕一	1,939,013	21,511	1,581	97.02%	可決
榎尾和宏	1,942,970	17,554	1,581	97.21%	可決
石川博一	1,903,960	56,562	1,581	95.26%	可決
山岸俊之	1,947,758	12,766	1,581	97.45%	可決
小林 誠	1,947,781	12,743	1,581	97.45%	可決
小谷 誠	1,950,836	9,688	1,581	97.61%	可決
第4号議案	1,732,062	229,312	606	86.67%	可決

(注) 1. 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

2. 各議案が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案及び第4号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上